

(様式3の2)

つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱(案)の背景・経緯等

つくば市政策イノベーション部企画経営課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

市民参加の機会を適切に確保し、より一層の市民参加を推進していくために、審議会等における市民委員の選考に関し、必要な事項を定める要綱を策定する。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

「芦別市審議会等の委員公募に関する要綱」や「大田原市附属機関の委員の公募に関する基本要綱」など、市民委員の数や募集方法を定めた要綱が策定されている。

また、三鷹市や太宰府市等では、住民基本台帳から無作為抽出で抽出された市民委員の募集方法及び選任について定めた要綱が策定されている。

○ 未来構想における根拠又は位置付け

全ての施策を推進するための要綱である。

○ 関係法令及び条例等

「つくば市市民参加推進に関する指針(案)」

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む)

市民委員の選考に関する要綱を策定することで、市民参加の機会を適切に確保し、より一層の市民参加の推進を図ることができる。